

対策がまだの人のための

電子帳簿保存法の
対応のポイント～令和6年 気を付けたい
インボイス制度の対応ポイントも～

令和6年1月1日より改正電子帳簿保存法のもとに講じられた「電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存」が中小企業にも義務化されました。

特に電子取引に当たる部分の正しい理解と、その対応について、社内で決めておく必要があります。

本セミナーでは電子帳簿保存法について実際に事業者が取り組むべき電子取引について詳しく解説いたします。併せてインボイス制度対策についても解説いたします。

受講料
無料

令和6年
7/5 (金)
14:00～16:30

カリキュラム

- ① 電子帳簿保存法の概要
- ② 中小企業が注意すべき取引とは
- ③ クラウドなどデジタル化は必要か?
- ④ 令和6年以降に気を付けるインボイス制度対策のポイント など

※最新情報を盛り込むため、内容が若干変更となる場合がございます。

対 象 者 中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

会 場 焼津商工会議所 2階会議室

定 員 20名程度

講師

税理士 塩野 貴之氏

上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。



申込書

事業所名

所在地 〒

TEL

FAX

E-mail

受講者名

『講師への質問』や『特に聞きたい内容』があればご記入ください。

諸般の事情により、やむを得ず変更または中止する場合があります。ご記入頂いた個人情報は、本セミナーの運営、情報提供等に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

必要事項をご記入の上、

FAX 054-628-6300

もしくは右記QRコードよりお申込みください。



主 催



焼津商工会議所